

横浜市教育委員会
臨時会会議録

- 1 日 時 平成24年7月27日（金）午前10時00分
- 2 場 所 教育委員会会議室
- 3 出席委員 今田委員長 中里委員 奥山委員 間野委員 坂本委員 山田委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 議事日程 別紙のとおり
- 6 議事次第 別紙のとおり

教 育 委 員 会 臨 時 会 議 事 日 程

平成24年7月27日（金）午前10時00分

- 1 会議録の承認
- 2 教育長一般報告・その他報告事項
「横浜英語村」の開催について ほか
- 3 請願審査
受理番号5 教科書に関する請願書
- 4 協議事項
市立小学校におけるいじめの発生について
- 5 審議案件
教委第20号議案 教職員の人事について
- 6 その他

[開会時刻：午前10時00分]

～傍聴人入室～

今田委員長 7月10日の会議録の署名者は中里委員と間野委員です。会議録につきまして
は、既にお手元に送付してございますが、字句の訂正を除き、承認してよろしい
でしょうか。

各委員 <了 承>

今田委員長 それでは承認いたします。なお、字句の訂正がございましたら、後ほど事務局
までお伝えください。
次に、議事日程に従い、教育長から一般報告をお願いします。

山田教育長 【教育長一般報告】

1 市会関係

○ 7/19 こども青少年・教育委員会

それでは一般報告をいたします。まず市会との関係ですが、7月19日、こども青
少年・教育委員会、いわゆる常任委員会が開催されまして、そこで質疑が行われ
ました。一つは教育委員会の事業概要について、いくつかの質問が出されまし
た。そのほかとしては、中学校の歴史の社会科の副読本というものの一つに「わ
かるヨコハマ」という中学生向けの副読本があるのですが、その中の関東大震災
等々の表現についていくつかご質問があって、私からお答えをさせていただきました。
表現ですとか、あるいはその文脈の構成等々に誤解を招く部分等があるとい
うことで、これにつきましては精査をして、今後改定をし、2013年度版の改定
を出す際に全体的にもう少し詳しく見直しをして、また、今年度出した分につい
ては回収をして差しかえるということで、お答えをさせていただきました。

それともう一つは、最近、大津市でのいじめの報道がほとんど毎日のようにな
されておりますが、本市に関しても、実はある区の小学校でいじめの問題が発生
いたしております。そのことについて、個々の名前とか学校名は、個人情報の問題
がございますのでここでは控えさせていただきますが、いじめのことに関して
かなりの委員の方からご質問がございました。私もできる限り、今分かっている
範囲の中でお答えを差し上げた次第でございます。この問題については、非常に
教育上、本質の問題のところがございますので、委員の先生方もいろいろとご質
問あるいはご指摘いただければと思っています。よろしく願いいたします。

2 市教委関係

(1) 主な会議等

- 7/10 平成24年度 第2回全体校長会議
- 7/11 第9回放射線対策本部会議

(2) 報告事項

- 「横浜英語村」の開催について

それから2つ目、市教委の関係でございますが、7月10日、今年度第2回目の

全体校長会議というものを開催いたしました。その中で私から話をいくつか申し上げた次第ですが、一つ大きな問題として、この間、中学校の試験問題、それと市立高校の試験問題で極めて不適切な質問が出されたということを受け、そのことについて強く注意を喚起し、通知を出させてもらいました。中間テストや期末テストなどの学校全体として大きなテストに、誰が見ても分かるような非常に不適切な設問がなされたわけですが、そのことについて、事情はいろいろあるとしてもチェックされずに出題されたという、その結果の重大さを踏まえ、そのことについて、改めて学校全体として、あるいは学校の管理職として、再度の注意を喚起するために通知を出しました。

その通知の中身というのは、設問を出す場合には必ず相互にチェックをすることか、あるいは管理職が目を通すとといった、いわゆる基本的なところですから、そのような通知を出すこと自体が非常に恥ずかしいことではあるのですが、今後こういったことがないように、改めて強く注意喚起をいたしました。今後そういったことがないようにするためには、注意喚起をしていく次第ですが、なかなか、学校の数も全体で500以上もありますので、細かいところでは注意が行き届かないこともあるかと思えます。しかし、その点につきましてはできる限り、意識も体制も組んでいきたいというふうに考えているところです。

それから7月11日に第9回放射線対策本部会議が開催されまして、いくつか報告事項等々があったわけですが、大きな議題として、保育所等における給食食材の放射性物質の測定について今後どうするかということが議論なされたところでございます。これはこども青少年局の所管になりますが、保育所についても、給食食材の放射性物質の測定についてやっていくということに基本的なところは決定をいたしております。

3 その他

それから、その他の報告事項として、本日が最終日になりますが、「横浜英語村」というものを毎年開催させていただいております。そこでは英語村という中で、子どもたちが英語だけで半日ほど生活をするという催しをやっておりますが、今年は、従前市内1カ所で開催していたところを、4方面に分けて、4カ所の学校を使って開催いたしております。最終日の本日は、帷子小学校で開催される予定になっております。この件についてはまた後ほど、所管から説明をさせていただきます。

以上でございます。

今田委員長 教育長の報告が終了しましたが、ご質問等ございますか。よろしいですか。

中里委員 はい。

今田委員長 どうぞ。

中里委員 いろいろ積極的に取り組んでいただいていると思いますが、まず一つ、ある中学校と市立高校等で出題されたテスト問題については、信じられないことだと私は感じました。私も教員だった時代が長いのですが、どれだけ質の高い問題を作成して、そのテストを受けた子どもたちがテストを通して、その後、どのような学習にモチベーションを上げていくか、また、そのテストを受けて何を考えてくれるのかといった、テストを一つの機会にして勉強の励みになるような問題を必

死になってつくった覚えがあります。いろいろな事情があったのかもしれないのですが、こういうことというのは、子どもたちのやる気が失せますし、テストに対する信用を失わせますので、学校、もちろんその当該校だけの問題ではなく、全市、学校全体の信用にもかかわってきますので、私は非常に残念で仕方がないです。

いくつかの学校を訪問した中で、領家中学校のお話をさせていただきたいと思います。領家中学校はテレビ東京からいらした民間人の校長先生で、「毎日が台本のないドラマのような展開が行われます」と、おっしゃっていました。彼は台本のあるアナウンサーの仕事をされていた経験から、そうおっしゃっていたのですが、領家中学校ではテスト問題を印刷する前に、教科担任の間に問題をお互いに解いてみて、単純なミスとか、不適切な問題とかを見つけ出すということをしているとのことでした。それはチェックをするという観点だけではなくて、「すごくいい問題じゃないか」とか、「こういうふうな聞き方は子どものためになるな」とお互いに評価し合う場面でもあるわけなので、非常にいいことであるなど思っております。そのようなことができていれば、こういうことは絶対に起こらないし、見つけ出せるのではないかなと思いました。

それから大津市のいじめに関してですが、新聞で報道されていること、マスコミで報道されていることがほんの一部に過ぎないということを知の上でと思っておりますが、新聞をいろいろ読んで中で、自分たちが分かっていたのにとめられなかったといった、子どもたちが自責の念にかられている、子どもたちは非常に今、苦しい思いをしているというのも新聞で伺いました。

学校という教育の場で、私は、いじめは絶対にあってはいけないと思っております。私が校長のときに朝会で何度明言したか分かりません。「ここは学校の間です。いじめは絶対にあってはけません」と、年に何回か必ず言っていました。言っていたということは、いじめはあるから言うわけです。基本的にはいじめは絶対いけない、許されないものです。どんな理由があろうがなかろうが、だめなものはだめということ、きっちり大人が教えていかなければなりません。相手は未熟な子どもなわけですから、そのことを一つ一つ教えていく、大事な教育の機会だと思っております。その辺りが大津市の場合にはうまく機能していなかったように思えました。

子どもは、「僕はいじめました、私はいじめました」なんて絶対言わないです。それを「君、これはいじめなんだよ」ということを大人が教えてあげないといけないわけですね。その部分については教員としての指導力が大事なところだと思っておりますが、横浜市の場合は調査等を踏まえてどうでしょうか。

山田教育長

まずいじめですが、これは今日のある新聞の社説で、ある有識者の方が、もしかするとなくならないかもしれない、どうしても存在はしてしまうだろうと言われていました。多分、そうだと思います。これはどこでも誰でもいつでも、加害者にも被害者にもなりうる可能性は全員が持っているわけです。ただ、このいじめというそのものは、教育の本質からすれば全く正反対にあるものですから、教育を預かる者、実際に教育現場に携わっている者は、絶対にこれをなくしていく努力を常にやらない限りは、小さいものであっても出てくる可能性が非常に高いと思います。ですからそういった意味では、常に教育者はその現場において、これは絶対にだめだということを常に発信し続けていかなければ、同じような不幸が繰り返されるということだと思っております。

7月20日は、本市の場合、ほとんどの学校が夏休み前の終業式でしたので、緊急的なメッセージということで、いじめの問題について生徒児童に対して教育委

員長名で出ささせていただきました。ただ、十分でなかった表現の部分もありますので、追加的な意味も含め、また機会をみて、そのようなメッセージ等を発信していきたいと考えております。

以上です。

今田委員長

どうぞ。

奥山委員

保護者の立場としても、本当に今回のいじめのことは非常に心配になりました。子どもたちも学校のことを親に対してはなかなか言えない、もしいじめられている立場だとしたら、なおさら言えないというような中で、親としてどれだけ気がついてあげられるかということを考えて方も多かつたのではないかなと思います。

そういう意味では、学校もそのような状況を把握することに努力してほしいですし、保護者からそういった対応が求められたときにはきちんと情報を公開して、毅然とした態度で臨んでほしいです。命を守るということがまず優先され、一番大事なことだと思いますので、その点については学校と保護者とPTAとが一丸となってやっていかなければいけないのではないかなと思います。夏休みに入っていますが、2学期になってからもこのことが風化することなくきちんと対応していきたいですし、いかなくてもはいけないと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

山田教育長

学校現場における一つの対応として、学校によって時期や回数は少しずつ違いますが、年に少なくとも1回または複数回、できれば複数回はやってほしいというふうに思っていますが、子どもあるいはその親向けに、いわゆる生活アンケート調査のようなものがあります。もちろんいじめだけではないのですが、今の自分がいる学校の中で、自分が受けている、いろいろな課題や不愉快なことに関して、そういったものを捉えられるようにアンケート調査を実施しております。これは特に一斉に決めてやっているわけではないのですが、学校によってそれぞれ事情がありますので、そのような形で情報の把握には努めていますが、いわゆる陰湿ないじめと言われるものは、なかなか表に出にくい部分があるので、その点については教師の感性とか管理職の日常的なアンテナを高くして、なるべく早い段階で発生をとらえて芽を摘んでいくような努力をしていかなければいけないと思っています。

漆間教育次長

今の調査の件でございますが、文部科学省からは「必ず調査をすることが望ましい」という通知が来ております。横浜市では100%、全ての学校が調査を実施しております。今、教育長から説明がありましたが、複数回ということであると、中には30校以上が年に4回以上調査をするという実態がございます。どちらにしましても、いじめはあるという視点に立ちまして、早くそれを見つけ、見つけたら毅然とした態度でそれを防いでいくことが大事かと思っておりますので、「見つける」ということを第一に、あるいは子どもたちがなかなかまだ教員を信頼できずに相談できないという場合もありますので、信頼をきちっと築いて、子どもたちが相談してこられるような教師力もつけていかなければならないかなと思っております。

奥山委員

小学校とかですと、割と公開して、子どもたちも一緒に学ぶという機会も多いのかなと思うのですが、やはりどうしても、担当の当該関係者だけのものになっ

てしまうと思われます。学年でもそうですが、全体として学びが深まるように対応していただくということが非常に大事になってくるのではないかと思います。一部で解決するというのではなくて、これを糧にして学校全体として取り組んでいく、言葉は適切ではないかもしれませんが、まずいということを非常にマイナスにとらえるのではなくて、ピンチをチャンスにしていくような、そういう取組を保護者にも見せる形で展開していただきたいと感じております。どうぞよろしくお願いいたします。

中里委員

いじめについてですが、いじめが深刻になっている段階で学校が把握するというのは、個人的には遅いと思います。もちろん、絶対キャッチしなくてはいけないのですが、日常の学級の中の子どもたちの様子を見ていますと、これはいじめにつながりそうないたずらというのは分かるものもあります。例えばプリントを配りますね。それを後ろに渡すときに、わざと落として渡すといったようなものです。見つけたときにどう大人が指導するか、それがいじめのない学級になっていくわけだろうと思ひ、ちょっとした部分をやはり一つ一つ見逃さないで指導していく。「あなたが逆に落とされたら嫌でしょ」ということをきちんと言ってあげれば、その落とした子は二度と落とさなくなるでしょうが、それを見逃してしまつたら、その子にはいつも落として渡すかもしれません。落としてばらばらになったものを拾わせて、もう一度配る。もうこれはいじめにつながる遊びなのですね。最初は遊びなのですが、特定の子にいじめにつながっていく。やはり大事なものは、一つ一つ大人が未熟な子どもに社会の生活とか、相手がどう思うか、自分だったらどうなるかということをおきちんと教へていくことが、基本的には私は大事だと思ひています。そういう辺りの指導力がより求められてきます。子どもの遊びは高学年になってくると巧妙になってきます。子どもはおもしろがって遊びの延長でやるのですが、いじめにつながってしまいます。いじめにつながるといふことは、大人は知っていますが、子どもは知りません。だからそこを教へてあげなければいけないと思ひます。本当に悲しい事件は、もうこれで最後にしてほしいと思ひております。

今田委員長

よろしいですか、どうぞ。

坂本委員

今まで事務局からご報告のあつた、いろいろな措置も極めて適切だと思ひますし、委員の方々がおっしゃることは、全部、私はもつともだと思ひて聞いているのですが、一つだけ、私の中では欠落をしているのではないかと思ひますので発言させてください。

一般論でお話しますと、大津市の問題をテレビで見ている印象は、教育委員会とか、それから教育長が出てこられて話していらつしゃると、いかにも学校が悪そう、ちゃんとやつていないような印象を受けますよね。何か二転三転したり、逃げを言つたりしているような感じがします。そうすると「みんな学校が悪い」といふふうにお思ひ込んでしまいますね。

学校のことでなく、一般的な組織社会に置き換へますと、ああいうところで会見される方は、普段の現場を知らないのです。それから地位が余り高過ぎて現場を知ろうという姿勢もなかなか起きない方たちがいざというときに第三者に対して、地位防衛、組織防衛を職務上しなければいけないわけですね。会見で「悪かつたです。ごめんなさい」といふのではトップの役割がなされませんから、こ本質的にいい悪いかは別として、個人の地位防衛とは別に、組織防衛をせざるをえないような方なんです。

そういう方の話を聞いていると、こちらは憎しみとか敵対意識が出るのが当然なんですけれど、私はそこで欠落しているというのは、その裏には現場で苦しんでいる先生、本当に亡くなった子と同じぐらい苦しい思いをし、それから人に言われなくても自責の念で本当に死にたいような思いをしていらっしゃる、心ある現場の先生がいらっしゃるということです。そういう方をどうやってこれからちゃんとさせていただくかということが、一番いじめの根絶には必要だと思います。

それから先ほど中里委員もおっしゃいましたけれど、いじめはなくなりません。これは小さいものから大きなものまで、必ずずっとあるんですよね。それからいくら学校がなくなしたとしても、また次に生徒が新しく入ってくるわけですから、常に発生する可能性があるわけです。ですからいじめはなくなりません。また、皆さんおっしゃるように、毅然としてきちっと対応しなければいけません。これも当然なのです。だけど、そのようなことは分かっているけどできない事情があるのではないかというのが現状ではないでしょうか。私が推測しますには、ここへ来てかなり学んだのですが、現場の先生というのは大変なのです。勉強はよく教えなければいけない、生徒のことは見なきゃいけない、地域のこともお母さん方のことも、もうとにかくあらゆることをやらなきゃいけないのです。ここに座っている方は大体振り向けば、下に部下がいるわけです。ですから何か大変だったら部下に任せられますし、手分けもできるんですが、現場の教師というのは家庭の主婦と同じで、振り返っても誰もいないんですよ。あっちからもこっちからも言うてくることを全部自分でみんな受けとめて、プライオリティをつけて、それでどうやるかというのは全部自分で背負い込まなければいけないわけです。そうすると、そのときに果たして、さっき中里委員がおっしゃったプリントを落とすような遊びを見つけたときに、それをずっとフォローするような時間的・精神的なゆとりがあるかどうかです。私はこのことが今の問題として一番大切だと思うんです。おそらくゆとりはないと思うんです。特に良心的な先生で、一生懸命やっていたら先生ほど、時間が割けないのだと思います。ですから分かっているから、手を差し伸べたいし、一言聞きたいし、フォローしたいけれど、それができない。そのうちに段々大きくなって大変なことになって、後は言い訳する以外にないということが多いと思うんです。

私は子どもを育てましたから分かりますけど、母親でも父親でも家庭の中で、子どもが本当に苦しいときのSOSの信号を捕まえるアンテナというのは、今の世の中にもものすごく少ないんですよ。小家族制は、大家族制と違います。1対1、2対1の状況で親が捕まえられないことについて、先生が1対何十でどうやって捕まえられるのでしょうか。捕まえてもフォローできるのでしょくか。この点についてやはり私は、みんな考えてあげないといけないと思うんです。

ですから、本当に心ない先生もたくさんいることは聞いていますが、やはり中里委員がおっしゃったように、かなりの方はミッションを感じて一生懸命やろうと思っっている方が多いと思うんです。多分、世の中というのはどちらかと言うと少数派かもしれない、そういう方たちの意思と善意とそれから意欲で、いい方へ動いていくのだと思うんです。だからこういう方をサポートしなければいけません。

もう長くなりますからやめますけど、いろいろな調査が行われていますが、子どもへの調査、それから特に今一生懸命、教育委員会や学校がやっているのは事件の調査、こんなものは、もうそのときのことですから、どこかへ任せたいと思います。学校という組織、それから教育委員会という組織がやらなければいけないのは、さっき申し上げたように、現場の先生がどういう日常生活にあるか、また、どういう時間の割り振りをしているか、どれだけそういう問題に時間

や精神力を割り振れるかを考えることだと思います。

いじめというのは、小さいときにおいては教育ですけど、自殺といった大問題につながるのであればまさに危機管理なんですね。危機管理というのは科学的な態勢が必要なのです。ですから、先生が気づいたときに、自分でどうするか、同僚や上司、両親との連携をどうするかということ、また、今どうしているか、どこが悪いからそれがうまくいかなかったのか、それをするにはどうしたらいいかという、そういう大げさに言えばシステムについてちゃんと組織が考えてあげないといけません。個人にいくら「一生懸命やりなさい」とか、「見過ごしてはだめよ」と言っても、これは絶対になくなりませんね。ですから私の考えでは、組織としてそういうシステムを変えてあげるようなそういう調査をやってほしいんです。ところがどこもそういう調査を現場の先生にやっていないですよ。現場の先生がどれだけ今、苦しんでいるか。私は思っただけでも涙が出そうな気がするんです。というのは、学校だけじゃなくて組織でも、一番下の現場の人というのは、善意と意欲でものすごく苦しんでいるんですよ。長くなりましてすみませんが、そこをぜひ、今後調査されたり研究されるときは、組織として目を当てていただきたいと思います。

今田委員長

ありがとうございました。

間野委員

今の坂本委員の発言を受けてですが、全校で調査をやっていて、また、多いときで年3、4回やっていると今伺ったんですが、それにもかかわらずここまでの事件が発生しているわけですね。ですからやはり、坂本委員がおっしゃった、調査のための調査ではなくて、問題の本質を発見し、現場のシステムをどうつくっていくのかということを考えなければなりません。回数をやって全部やればいいということではないんだというところ、調査をやっていてもかかわらず報道されているようないじめが出たというところを問題として認識する必要があるのではないかということは今、思いました。以上です。

今田委員長

いろいろお話があって、学校現場の先生の絶対数の問題等、その本質的な問題については、今までもいろいろな角度で予算要求を国にしてきていますが、定員管理上の問題もあって、なかなか増えないという問題もあります。次年度へ向けて、現象面の部分の根底にあるものについてまたひとつ深く掘り下げた検討をお願いしたいと思います。

坂本委員

委員長、一言つけ加えていいですか。

今田委員長

どうぞ。

坂本委員

それで現場の先生がやっていらっしゃることで、やらなくてもいいこと、劣位なことがいっぱいあると思うのです。そういうのを見つけ出して、しなくてもいいようにしてあげるということも必要で、そういう調査も必要だと思いますね。

今田委員長

いろいろなご意見ありがとうございました。先ほどのお話にもありましたが、7月20日にタイムリーにメッセージを出してもらって、まだ少しフォローする部分があるという点で私も自分なりに反省し、もう少しこういうことを言ってほしかったなというものもありまして、また一つ、次へ向けてよろしく申し上げます。

それからもう一つ副読本の関係がありました。私も役所の組織にいましたから、決裁のあり方みたいなものについて、正直慄然としたという思いがあり、この辺りは部長さんもたくさんおられますが、ぜひ組織として意思決定するときの手順みたいなものは、きちんとやっていただきたいなと思います。

それでは今の一般報告のかかわりにつきましては、以上でよろしゅうございますか。それでは次に、別途、所管課から説明とありました、「横浜英語村」の開催について、説明をお願いいたします。

入内嶋指導部長

指導部長の入内嶋でございます。それでは今、お話がございました、お手元でございます「横浜英語村」の開催につきまして、ご説明を申し上げます。

上段にございますが、本市では平成22年度から市立小学校345校全校で、通称YICAと呼んでおります「横浜国際コミュニケーション活動」を行ってまいりました。学校の授業の中では子どもたちが英語によるコミュニケーション活動を体験することを通して、世界中の人たちとの触れ合いやつながりといった思いを強く持つようになることが期待されているところでございます。しかし、日本の国内におきましても、せつかなれ親しんだ英語を実践的に使う機会がほとんどないという現状がございます。そんなところから、このYICAの発展的な活動ということで、子どもたちが英語だけを使って活動する機会を持って、英語が世界じゅうの人々とのコミュニケーションをとる有効な手段であることを実感してもらおうというねらいで、「横浜英語村」を開催しているところでございます。

先ほど教育長のほうからもお話がございましたが、今週の月曜日から、ここにごございます7月23日、24日、26日、27日と、4日間行ってございます。本日27日金曜日は、帷子小学校で開催しているところでございます。午前の部が9時半から、午後の部が1時からということでございます。

参加者は小学校5、6年生の児童、各小学校で公募、募集をかけてございます。本年度は各部で約190名、4日間2回ということで、1500名となります。昨年度までは大体500名前後でありましたが、本年度は1500名を受け入れるということになりました。外国人講師ということで、指導主事助手の5名と、小学校国際理解教室の外国人非常勤講師、各学校にも入っている講師の17名、計22名と担当の指導主事や事務の皆さんが運営等をしていただいているところでございます。

会場内はすべて英語を使うということになっておりまして、今日はお持ちできなくてすみませんが、裏面にありますパスポートを使用して英語村の入村手续をするということでございます。

そして表面に戻りますけれど、15カ国21名の外国人講師が設置するブースを数名のグループで回って、英語によるコミュニケーションを体験するスタンプラリー式になってございます。6ブース程ございまして、各ブースで20分ぐらいを行っていき、全体で約2時間弱ということになろうかと思っております。

ブースの中身は「ズーランド・オリンピック（動物の能力比較）」とか「エレクトリック・バナナ（理科の実験）」とか「ハワイアン・ホリディ（海外旅行の準備）」等々、それぞれ工夫をおこなっております。

それから本年度は、市立高校の高校生がボランティアとして、子どもたちの案内とかお世話をしていただいております。もちろんボランティアの子たちも英語でなるべく話すようにということになっておりまして、100名弱の高校生が参加していただいていることは、大変すばらしいことだと思っております。

なお、後援は在日アメリカ大使館、それから小学校の外国語活動研究会の会長

の方、校長先生たちも毎日のように顔を出していただいております。本日は在日アメリカ大使館からメッセージもいただいております、帷子小学校へ見学にも来ていただいているところでございます。

先ほど裏面について簡単にご紹介申し上げましたが、共通の通貨ということでそこにごございますようなお金等を使って、いろいろと買い物をしたり、ゲームに使用したりしているところでございます。

以上でございます。

- 今田委員長 所管課から説明が終わりました。何かご質問等ございましたらどうぞ。
- 中里委員 市立高校生がボランティアで、ということはとてもいいと思いますけど、11校ある中で何校ぐらいがボランティアに参加しているのですか。
- 入内嶋指導部長 高校の校長会にお願いいたしておりますが、数はちょっと。
- 中里委員 特定の学校ではなく幅広く募集しているということですか。
- 入内嶋指導部長 そうですね。
- 中里委員 はい、わかりました。
- 今田委員長 よろしいですか。それでは本件については、では。
- 坂本委員 一ついいですか。
- 今田委員長 どうぞ。
- 坂本委員 すみません。横浜に国際学校ってあるのですか。外国人の方が通っているインターナショナルスクールでしょうか。そういうところとの連携はありますか。
- 入内嶋指導部長 特にございませぬ。
- 坂本委員 そうですか。夏休みですので、そういうところと連携するとまたいい機会になるのではないかと思いましたが。すみません、余計なことを言いました。
- 重内総務課長 事務局から報告があります。
大変申し訳ございません。訂正を1件させていただきます。冒頭に委員長から会議録の承認ということで、7月10日のご署名についてご発言をいただいたのですが、事務局の不手際がございまして、その際、中里委員と間野委員とご報告いただいたのですが、正しくは中里委員と奥山委員ということでございます。本当に申し訳ございませんでした。事務局の不手際でございます。訂正をさせていただきます。以上でございます。
- 今田委員長 皆さん、よろしいでしょうか。では、そのようにさせていただきます。

それでは次に議事日程に従い、請願審査に移ります。
受理番号5の請願書について審査を行います。所管課から説明をお願いします。

入内嶋指導部長 指導部長、入内嶋でございます。

吉原指導主事室長 指導主事室長の吉原でございます。考え方をご説明申し上げます。
受理番号5番につきましては、「教育長に専決させる請願及び陳情の指定に該当し、教育長専決になるもの」と判断されます。以上でございます。

今田委員長 所管課から説明が終わりましたが、何かご質問等ございますか。よろしいですか。特にご意見等がなければ、受理番号5は教育長専決としてよろしいでしょうか。

各委員 <了 承>

今田委員長 傍聴の方は静粛に願います。
受理番号5については、教育長専決で回答するとともに、報告をお願いします。
以上で請願審査を終了いたします。

次に議事日程に従い、協議事項及び審議案件に移ります。まず会議の非公開についてお諮りします。協議事項「市立学校におけるいじめの発生について」は、個人の権利を侵害するおそれがある事項であるため、また教育委員会第20号議案「教職員の人事について」は、人事案件のため、非公開としてよろしいでしょうか。

各委員 <了 承>

今田委員長 それでは協議事項「市立学校におけるいじめの発生について」及び教育委員会第20号議案は、非公開といたします。
協議等に入る前に事務局に確認ですが、何か報告事項はございますか。

重内総務課長 次回の教育委員会定例会は8月3日金曜日、午前10時から開催予定でございます。よろしく願いいたします。

今田委員長 皆さん、よろしいでしょうか。それでは、次回の教育委員会定例会は8月3日金曜日の午前10時から開催です。別途通知しますので、ご確認ください。
そのほか、委員の皆さんから何かございますか。

では私から一つよろしいですか。夏休みになって特に今、熱中症の問題がテレビ等で言われていますが、特に今年の場合は、夏休みで部活等いろいろある中で、学校現場への注意喚起みたいなものはあるのですか。経年やっている話であるかと分かりませんが、何か特に今年の場合は少し丁寧にする必要があるのかなと思ったのですが、その辺りはどうでしょうか。

佐竹健康教育・人権教育担当部長 健康教育・人権教育担当部長の佐竹でございます。熱中症の対策といたしまして、まず環境省が作成しています「熱中症環境保健マニュアル」というものがございますが、このマニュアルを各学校に配付いたしまして、各学校でこれに基づ

いて対応しているということがございます。

あわせて、教育委員会の健康教育課から、6月20日付で文部科学省の通知に基づいたものとなりますが、各学校への注意喚起をしています。

それから7月3日にも再度、健康教育課と指導企画課から、各学校へ「熱中症事故の防止について」ということで、通知を出させていただいています。その内容については、これまでもお願いしている内容ではございますが、水分を小まめにとるように指導することですとか、児童生徒にあらかじめ、自身の体調不良時や、ほかの児童生徒の体調不良時は、早目に近くにいる教職員に連絡をするよう指導することですとか、国内外を問わず児童生徒の健康観察に留意し、体調不良時には適宜休憩をとらせるなど、体調の変化に速やかに適切に対応することですとか、特に屋外での活動時は、適宜スプリンクラー等を活用するなどして、校庭の気温上昇の防止等に努めるといった内容の連絡を各学校にさせていただきました。

今田委員長 こういうメッセージを出すときに、何か通常とは違う、今年は特にこうであるといった強調したものが、あるといいですね。毎年のように通知を出してますというのは、なかなかインパクトがないでしょうから、もちろん工夫はされているのだろうとは思いますが、一段またよろしくをお願いします。

漆間教育次長 部活動のグラウンドにおける練習において熱中症に関する事件、事故等ございました。現在は方面別学校教育事務所ができて、指導主事が細やかに学校に訪問するというような機会もございますので、所長たちが集まる会議等に指導主事が訪問するときには、その件もよく注意するように、学校現場のほうに伝えていきたいと思えます。

今田委員長 私もどちらかと言うと体育会系で、かつての感覚を当てはめてはいけませんが、今の時代背景、また子どもたちの体の状況を考えると、かなり丁寧にアドバイスしていくのが必要かなと思えます。よろしくをお願いします。
「横浜英語村」のことで、では追加で説明あるようです。どうぞ。

入内嶋指導部長 失礼いたしました。指導部長の入内嶋でございます。先ほど中里委員からご質問がございました、高校生のボランティアの件です。6校92名ということでございます。

今田委員長 よろしいですか。それでは次にご発言がなければ、非公開案件の審議に移ります。傍聴の方はご退席願います。報道の方もご退席願います。

<傍聴人及び関係者以外退出>

<削 除>

今田委員長 本日の審議案件は以上です。
これで、本日の教育委員会臨時会を閉会といたします。

[閉会時刻：午前11時48分]